

令和 6 年度 第 5 回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 23 日（木）午後 2 時から午後 2 時 22 分まで
- 2 会 場 中央図書館 2 階会議室
- 3 出席者 委 員：落合会長、伊藤副会長、神子委員、栗林委員、石井委員、海老名委員、
丹治委員、溝口委員、菅野委員、岡本委員 計 10 名
事務局：利光中央図書館長、岡村（花小金井図書館長）、菅家（中央図書館サービス担当
係長）、田中（中央図書館資料担当係長）、小林（中央図書館歴史公文書・調査
担当係長）、男澤（喜平図書館長） 計 6 名
- 4 傍 聴 4 人
- 5 配布資料
 - ・津田図書館の臨時休館について（資料No. 1）
 - ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定（資料No. 2）
- 6 議事
 - （1） 報告事項
 - ①津田図書館の臨時休館について（資料No. 1）
 - ②図書館運営状況について（資料No. 2）
 - ・図書館行事等の報告と今後の予定について
 - ③市議会 12 月定例会について

報告事項についての意見・質疑応答

- 委 員：小平市子ども文庫連絡協議会の講演会を 3 月 1 日に予定している。学校図書館に関する内容もあるので、参加を促したい。
- 委 員：申込要件はあるか。
- 委 員：事前申込みが必要である。市報 2 月 20 日号に募集記事が掲載される。
- 会 長：小平市立図書館のホームページから申込みが可能か。
- 委 員：小平市立図書館のホームページ上から、電子申請（申込み）が可能である。
- 委 員：申込み方法を電子媒体のみとした理由は何か。
- 事 務 局：閉館している時間も申請受付が可能なのである。
- 委 員：メリットがある一方、電子を使い慣れない人にとってはデメリットと捉えるのがいがかか。
- 事 務 局：申込み方法については、今後検討したい。

委員：実際に、電子申請ではない申込方法を取っている事例はあるか。

事務局：参加人数が多い講演会に関しては、電話申込が殺到することが予想されることから、今回の講演会は電子申請のみとした。少人数の講演会・講座に関しては電話申込みにする場合がある。

委員：「年末年始お楽しみパック」の企画について、中央図書館では在庫がまだ残っているようだが、利用者の反応はいかがか。

事務局：今回の企画は、年末の冬休み期間と重なり在庫が残っているが、無くなり次第終了として配置している。

会長：市議会 12 月定例会について、現在、指定管理者が担う業務を検討中とのこと。この先、本協議会に意見を伺いたいとの報告があったが、次回（3 月開催の図書館協議会）で示す予定か。

事務局：次回（3 月開催の図書館協議会）まで期間が 2 か月ほどあることから、郵送等で委員に事前送付、情報提供を行う可能性もある。

会長：指定管理者の選定時期はいつ頃か。

事務局：令和 7 年度以降である。

会長：実際に、指定管理者が業務を開始する時期はいつか。

事務局：時期は具体的に決定していない。令和 8 年度中の開館を目指し、ある程度の準備期間を含んだ上での業務開始となると思う。

会長：今年度の本協議会で委員の意見をもらい、引き続き、来年度以降の本協議会でも議題とする予定か。

事務局：令和 7 年度 4 月には、本協議会委員は新しい任期となることから、あらためて、丁寧に説明と情報提供をしていきたい。

会長：小川西町の複合施設が開館するのは、令和 8 年度中の終盤になりそうか。

事務局：令和 8 年度の下半期になると思われる。

会長：小平市立図書館における指定管理者制度の導入は初めてのことであり、詳しく内容を知りたいというのが本協議会の意見である。その点、十分に配慮いただきたい。

委員：市議会 12 月定例会での小川西町の複合施設に関する条例案の審議について、採決の際に可否同数との報告であったが、どのような論点で可否が分かれたのか。

事務局：可否同数となったのは、議案の付託を受けた生活文教委員会の審議においてである。委員は 7 名。委員長を除く議員 6 名のうち、条例案に賛成が 3 名、反対が 3 名であったことから、委員会の規定に基づき委員長が採決を行い、生活文教委員会として「可決すべきもの」として本会議で再度採決を行い、最終的には賛成多数で可決された経緯である。市民参加をもう少し行った方が良かったのではないか、一方で市民参加は十分なされている、といった点などで可否が分かれたものと捉えている。

(2) 協議事項

なし

(3) その他

なし

(次回、令和7年3月18日(火)午後2時から開催予定)